相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県上田市蒼久保一六六番地、最後の住所千葉県習志野市藤崎三丁目一九番一四号
被相続人　亡　髙寺　英生

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十五日
事務所千葉市中央区中央四丁目一〇番一六号　CI—二二ビル五階　宮嶋法律事務所
相続財産管理人　弁護士　宮嶋　康明

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都世田谷区砧二丁目三二六番地一一、最後の住所千葉県千葉市花見川区花見川六番三棟三〇三号　被相続人　亡　岩下美智子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十五日
事務所千葉市中央区中央三丁目四番八号　コーノスビル三階　鈴木牧子法律事務所
相続財産管理人　弁護士　大久保佳織

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県真庭市久世四九一番地、最後の住所千葉市若葉区加曽利町七九四番地三
被相続人　亡　横山　隼士

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十五日
事務所千葉市中央区中央四—一三—三一　高嶋ビル四〇二　佐久間法律事務所
相続財産管理人　弁護士　佐久間貴幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道室蘭市寿町三丁目九番地、最後の住所石川県金沢市増泉二丁目二一番二五号（トーカンマンション・六一三号）
被相続人　亡　丸谷　幸一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十五日
石川県金沢市北安江四丁目一八番一三号　中澤法律事務所
相続財産管理人　弁護士　中澤　彰孝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岐阜県羽島市正木町須賀一九七〇番地、最後の住所岐阜県羽島市正木町不破一色四一〇番地一　被相続人　亡　瀬戸口　董

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十五日
岐阜市明徳町一〇　杉山ビル三階　見田村法律事務所
相続財産管理人　弁護士　見田村勇磨

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県焼津市焼津六丁目四九七番地五、最後の住所静岡県焼津市焼津六丁目八番七号　被相続人　亡　飯塚　幸子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十五日
静岡県焼津市田尻北一一一七番地の四、事務所静岡県焼津市石津中町二二番地の一一　司法書士西川浩之事務所
相続財産管理人　司法書士　西川　浩之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県尾張旭市庄南町一丁目六番地八、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　鍛治　尚

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十五日
愛知県名古屋市中区丸の内三丁目一八番二八号KSビル六階弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所
相続財産管理人　弁護士　長坂早余子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県西尾市上道目記町上市場四番地、最後の住所愛知県西尾市上道目記町上市場二二番地　被相続人　亡　山本　勝美

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十五日
愛知県西尾市高畠町四—二八—一　渡辺ビル三階　相続財産管理人　髙木　卓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県三原市沼田東町末光二三四五番地、最後の住所滋賀県草津市若竹町一〇番一八号（イースト若竹一—C号）　被相続人　亡　古寺　良夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十五日
滋賀県栗東市手原四丁目八番一四号　相続財産管理人　司法書士　須田　芳江

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県善通寺市生野本町二丁目一四六九番地、住民票上の最後の住所大阪府泉大津市二田町三丁目四番四二—一〇七号　被相続人　亡　石橋　弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十九年九月二十五日
大阪市北区西天満一丁目七番四号協和中之島ビル五階　相続財産管理人　小谷　隆幸

第18期決算公告　平成29年9月25日
東京都新宿区新宿一丁目1番11号
フィット リアルエステート株式会社
代表取締役社長　野原　数生
貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	219,716
	固定資産	4,451,516
	合計	4,671,233
負債及び純資産の部	流動負債	299,952
	固定負債	772,146
	株主資本	3,452,185
	資本金	100,000
	資本剰余金	3,293,694
	その他資本剰余金	3,293,694
	利益剰余金	58,491
	その他利益剰余金	58,491
	（うち当期純利益）	(58,491)
	評価・換算差額等	146,948
	合計	4,671,233

第5期決算公告　平成29年9月25日
東京都新宿区新宿一丁目1番11号
野原産業エンジニアリング株式会社
代表取締役社長　淺野　浩司
貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,179,354
	固定資産	68,566
	合計	4,247,921
負債及び純資産の部	流動負債	3,271,079
	固定負債	169,117
	株主資本	807,338
	資本金	50,000
	資本剰余金	618,002
	（資本準備金）	(50,000)
	利益剰余金	139,336
	その他利益剰余金	139,336
	（うち当期純利益）	(3,484)
	評価・換算差額等	386
	合計	4,247,921

第38期決算公告　平成29年9月25日
東京都新宿区新宿一丁目1番11号
野原産業セメント株式会社
代表取締役社長　淺野　浩司
貸借対照表の要旨（平成29年6月30日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	20,976
	固定資産	25,389
	合計	46,366
負債及び純資産の部	流動負債	14,149
	固定負債	15,773
	株主資本	16,118
	資本金	10,000
	利益剰余金	6,118
	利益準備金	535
	その他利益剰余金	5,583
	（うち当期純利益）	(317)
	評価・換算差額等	325
	有価証券評価差額金	325
	合計	46,366